

令和6年度税制改正について

令和6年度の中小企業者等に関連する税制改正のポイントについて、日本商工会議所の講師が解説いたします。事業承継税制(特例措置)や賃上げ促進税制の延長・拡充など、中小企業に特化した内容となっております。奮ってご参加ください。

日時	2024年3月 26 日(火) 14時~15時
会場	東大阪商工会議所 本所本館 4階 大会議室 1 (東大阪市永和 2-1-1) <近鉄・JR 河内永和駅東側スグ>
内容	令和6年度税制改正の主な改正項目 ① 事業承継税制(特例措置)における特例承継計画の提出期限の延長 ② 中小企業向け賃上げ促進税制の延長・拡充と 中堅企業向け賃上げ促進税制の創設 ③ 少額減価償却資産の損金算入特例の延長 ④ 交際費課税特例の延長・拡充 ⑤ カーボンニュートラル投資促進税制の延長・拡充 他
講師	日本商工会議所 産業政策第一部 担当者
参加費	無料
定員	50 人(定員になり次第締め切ります。)
申込・問合せ	東大阪商工会議所 中小企業相談所 TEL:06-6722-1151 ※詳細等お問い合わせは上記にご連絡ください。

▶申込みは、下欄の申込書に必要事項をご記入の上、FAX または郵送にてご送付ください。

申込書

▶ FAX : 06 - 6725 - 3611

※ダイヤル間違いによる誤送信が多発しておりますので、くれぐれもお間違えのないようご注意ください。

事業所名			
所在地	〒	TEL	
		FAX	
参加者名	(所属・役職)	E-mail	

※ご記入頂いた個人情報、商工会議所からの各種連絡・情報提供の為に利用することがあります。

※複数名のお申込の場合は本状をコピーしてお申し込みください。

※また、本所駐車場の台数には限りがございます。予めご了承ください。尚、ご迷惑となりますので、近隣の商業施設等への駐車はご遠慮ください。